

横浜市内産植木の安定生産に向けた取組み支援

農業技術センター横浜川崎地区事務所

実施期間：令和4～6年

課題・目的

- 令和3年度までの取組みにより、JA横浜植木部生産部会の活動を支援し、横浜産推奨樹種(30樹種)を選定した。
- 今後は、推奨樹種の安定生産と、2027年に開催される国際園芸博覧会や横浜市緑化事業での有効利用を図るためには継続した支援が必要である。
- 推奨樹種ごとの規格と品質の統一を支援するとともに、安定生産を支援し、横浜市緑化事業等での利用を促進する。

活動内容

1 推奨樹種の作付け支援

■ 推奨樹種の作付けと安定生産のため、4年度は個別巡回(33回)、増殖施設整備の相談対応や講習会(1回)等を行った。5年度も引き続き個別巡回を行うとともに、規格・品質基準の作成に必要な生産状況調査を実施中。

4年度：新規作付け農家及び増殖農家
6戸、1戸(挿し木施設整備)

5年度：新規作付け農家及び増殖農家
(予定)4戸、1戸

2 規格・品質基準の作成支援

■ 4年度は、収集した生産情報や県育成品種の展示ほの生育情報等を基に、規格・品質基準の作成会議(2回)で助言・指導した。5年度は、作成会議に向けて基礎データを収集中。

4年度：15樹種の基準作成

5年度：残り15樹種の基準を作成予定



推奨樹種：県育成サルスベリ
‘ディアルーージュ’の展示ほ場

今後の展開

■ 推奨樹種の作付け拡大に向けて、個別巡回や情報提供、講習会等により技術支援する。

■ 推奨樹種が横浜市緑化事業等で利用されるよう、作成された規格・品種基準に従って安定生産できるよう、生産状況の把握や必要な技術指導を行う。